

グレースシアいずみ中央自治会回覧板

お試し用トイレパックの配布について

2024年9月3日グレースシアいずみ中央自治会

回覧順	号室	御氏名	回覧日	配布数		
				4セット	希望数	不要
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

1. 趣旨

災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄を横浜市では市民の皆様にお願ひしています。

この度、自治会の皆様へトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、ご希望される皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは横浜市で災害時のトイレ対策として備蓄していた令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

2. トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて 品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどのようなものか体験するお試し用となります。

(2) 配布個数は凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

配布数は世帯毎に4セットを標準としますが配布不要の世帯がありますと配布数に余裕ができます。

標準数以外の配布をご希望であればご希望数量を記載下さい。

ご希望に添えない場合もありますのでご承知おきください。

御氏名、回覧日をご記入の他、配布数の該当欄に○を付けるか、ご希望数を記入願ひします。

回覧順の次のお宅がご不在の場合は飛び越えて回覧願ひます。最後の方は自治会ポストにご投函願ひます。

トイレパック 体験しませんか!

横浜市備蓄品トイレパック (品質保証期間が経過しているもの) をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願ひしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間が経過したものを)、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

- 配布対象
横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。
- 配布物
品質保証期間の経過したトイレパック
※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

備蓄用としてではなく、あくまでお試し用として配布させていただくものであることをご了解の上お申し込みください。

トイレパックとは?

Q.トイレパックってなに?
断水や給排水の故障などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

Q.いつ用意しておけばいいの?
最低でも「ひとり1日5粒×3日分×家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q.災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの?
トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試し用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

トイレパックの使い方

ステップ1: 洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2: 用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3: 黒い袋は縛って燃やすごみに出します
※今回配布するお試し用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。
※燃やさない場合もトイレには戻さず、燃やすごみに送ってください。

ワンポイントアドバイス
1.「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
2.「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ぜるようにしてください。